

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 5月20日

横浜地方裁判所相模原支部執行係

裁判所書記官 平 岡 久美子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 6月 3日から 令和 8年 6月10日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月17日 午前10時00分 場 所 横浜地方裁判所相模原支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月 8日 午前 9時50分 場 所 横浜地方裁判所相模原支部執行係
特別売却 実施期間	令和 8年 6月24日 午前10時00分から 令和 8年 6月24日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月20日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお, 特別売却実施期間中の買受申出の受付は, 午前10時から午後3時までの間(午後0時15分から午後1時までの間を除く。)に行います。





## 物 件 目 録

1 所 在 相模原市南区磯部字西ヶ谷戸  
地 番 364番9  
地 目 宅地  
地 積 94.72平方メートル

2 所 在 相模原市南区磯部字西ヶ谷戸364番地9  
家屋 番号 364番9  
種 類 居宅  
構 造 木造スレート葺2階建  
床 面 積 1階 40.57平方メートル  
2階 34.78平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 43.04平方メートル  
2階 38.91平方メートル



## 物件明細書

令和 8年 4月 9日

横浜地方裁判所相模原支部執行係

裁判所書記官 平 岡 久美子

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

- 1 所 在 相模原市南区磯部字西ヶ谷戸  
地 番 364番9  
地 目 宅地  
地 積 94.72平方メートル
- 2 所 在 相模原市南区磯部字西ヶ谷戸364番地9  
家屋 番号 364番9  
種 類 居宅  
構 造 木造スレート葺2階建  
床 面 積 1階 40.57平方メートル  
2階 34.78平方メートル  
(現況)  
床 面 積 1階 43.04平方メートル  
2階 38.91平方メートル



令和 7年(ケ)第 68号  
令和 7年11月28日受理  
令和 8年 1月27日提出

# 現況調査報告書

横浜地方裁判所相模原支部  
執行官 中 嶋 耕 治

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 物件目録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 相模原市南区磯部字西ヶ谷戸                    |
|   | 地 番   | 364番9                            |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 94.72平方メートル                      |
| 2 | 所 在   | 相模原市南区磯部字西ヶ谷戸364番地9              |
|   | 家屋 番号 | 364番9                            |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造スレート葺2階建                       |
|   | 床 面 積 | 1階 40.57平方メートル<br>2階 34.78平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件 ) □ (物件 )
形状	□公図のとおり ■地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	□公簿上の記載とほぼ同一である ■公簿上の記載と次の点が異なる(■主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: ■床面積: 1階 43.04平方メートル 2階 38.91平方メートル
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある { 地方裁判所 支部 平成 年( )第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	■建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<input checked="" type="checkbox"/> B (債務者兼所有者の妻)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 本日、夫Aの都合がつかないため、私が調査に立ち会います。</li> <li>2 この家には平成元年頃から住んでおり、現在、Aと私が住んでいます。 ベツトは犬を1匹飼っています。 喫煙はしません。</li> <li>3 時期はたぶん20年位前だと思いますが、増築工事をしました。</li> <li>4 使用上の問題点は特にありません。</li> <li>5 経年のため、雨どいの損傷、床面にきしむ音のする場所があるほか、ドアの故障により開閉に問題があるなど、全体的に傷みがあります。</li> <li>6 2階押入れ内に雨漏りがあったので、自分たちで補修しましたが、完全には直っていないと思います。</li> <li>7 太陽光温水器があり、これは購入したのですが、故障しています。 施工した業者がなくなってしまったので、修理の依頼ができません。</li> <li>8 自動車は、敷地内に1台置くことができます。</li> <li>9 近所のアパート辺りで、人の声や車の音が聞こえることがあります。</li> </ol>

(注) チェック項目中の調査結果は、「」の箇所の記載のとおり

## 執行官の意見

- 1 受命物件の占有者及び占有状況等については関係人の陳述及び立入調査の結果から2枚目のとおりであり、受命物件の状況は写真のとおりである。
- 2 物件2建物は、室内の壁面の塗替え、張替えの痕跡が見られたほか、修繕部分も確認されたが、全体的に経年劣化が見られた。
- 3 本件建物の敷地は、評価人の調査によれば、西側が建築基準法第42条2項で認定される市道に接しているとのことである。

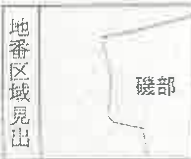
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年12月1日 (月) 15:41 — 15:43	物件所在地	外観調査、写真撮影、不在、事務連絡差し置き
7年12月4日 (木) 11:50 — 12:02	横浜地方法務局相模原支局	登記事項証明書交付申請・受領
7年12月5日 (金) 12:11 — 12:21	物件所在地	Bと面談、不在通知をAに交付依頼
7年12月8日 (月) 14:33 — 14:34	電話連絡	Aから電話連絡、立入日時等調整
8年1月23日 (月) 9:54 — 11:13	物件所在地	評価人同行、外観調査、写真撮影、立入調査、Bから事情聴取
年 月 日 ( ) : — :		
年 月 日 ( ) : — :		
(特記事項) <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 <input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地区に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

請求部	所在	相模原市南区磯部字西ヶ谷戸			地番	364番9			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地区
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方法務局相模原支局管轄)

令和7年9月8日

横浜地方法務局

請求番号: 69-1

登記官



(1/1)

(6枚目)

300620

前 364-9 被 364-9-11

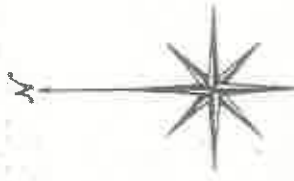
# 地積測量図

地番 364-9 364-11  
 土地の所在 相模原市磯部字西ヶ谷戸

平成22年4月1日区制施行により、  
 相模原市南区に変更

8日63年8月 / 日 登記

(日 加 添)



境界標の種類  
 。コンクリート杭  
 。鉄

\*\* サマシキトキロ \*\*

ハン符号NO	チヤン	50部	ハイヤ	坪数
364-9 ①	14.36	7.04	101.0944	
	14.36	3.85	55.2860	
	11.60	1.63	18.9080	
	11.33	1.25	14.1625	
		7.1	189.4509	m <sup>2</sup>
		1.2	94.72545	94.72
364-11 ②	11.25	0.99	11.1375	
	11.25	0.44	4.9500	
	11.14	0.54	6.0156	
		7.1	22.1031	m <sup>2</sup>
		1.2	11.05155	11.05

申請人 [Redacted]

縮尺 1/250

作製者 [Redacted]

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

本図面に記載されている内容を証明した書面である。  
 横浜地方裁判所相模原支庁管轄  
 令和7年9月8日 横浜地方裁判所

登記簿

064783

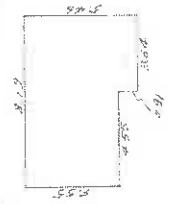
各階平面図

家屋番号 364-9

建物図面

建物の所在 相模原市磯部字西ヶ谷戸364-9

1階平面図

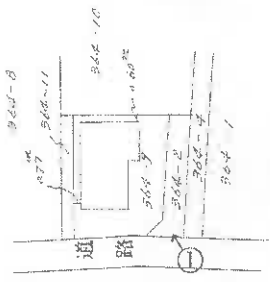
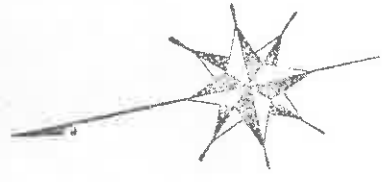


① 8.10 x 4.55 = 37.2645  
② 3.64 x 0.91 = 3.3124  
計 40.5769

2階平面図



① 8.19 x 3.64 = 29.8116  
② 5.46 x 0.91 = 4.9686  
計 34.7802



H-1-10, 27

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。  
←○は写真撮影位置・方向

作製者  
作年月日

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/300

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。  
相模原市方法務局相模原支局管轄  
令和7年9月8日 相模原市方法務局 登記官

1 階



2 階



←○は写真撮影位置・方向

注：本図は、概ねの間取りをあらわしたものであり、窓等の開口部・室内の戸等その他も概略のみの表示です。

建物概略間取図

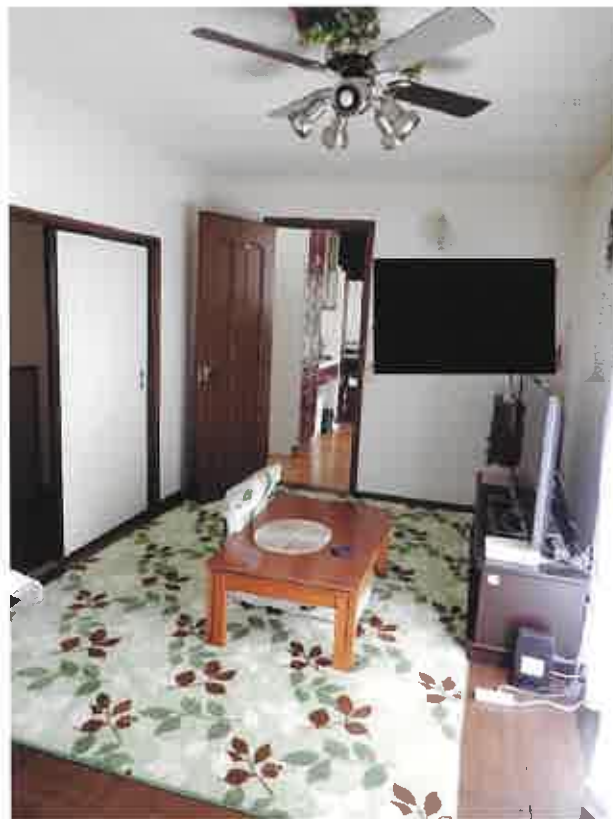
事件番号

令和7年(ケ)第68号

①



②



(10枚目)

③



④



( 1 1 枚目 )

⑤



⑥押入れ内雨漏り補修の状況



( 1 2 枚目 )

令和 7 年 (ケ) 第 6 8 号  
令和 8 年 1 月 2 3 日 現地調査  
令和 8 年 2 月 3 日 評 価

横浜地方裁判所相模原支部

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

山 口 隆 一

## 第1 評価額

一括価格（合計）	
金5,830,000円	
内 訳 価 格	
物 件 1（土地）	金2,430,000円
物 件 2（建物）	金3,400,000円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

## 第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		床面積：1階 43.04㎡ 2階 38.91㎡
特 記 事 項		
なし		

\*現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

## 物 件 目 録

- 1 所 在 相模原市南区磯部字西ヶ谷戸  
地 番 364番9  
地 目 宅地  
地 積 94:72平方メートル
  
- 2 所 在 相模原市南区磯部字西ヶ谷戸364番地9  
家屋 番号 364番9  
種 類 居宅  
構 造 木造スレート葺2階建  
床 面 積 1階 40.57平方メートル  
2階 34.78平方メートル



#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR相模線「下溝」駅の南方約1.5km（道路距離）に位置している。 最寄りバス停留所「磯部」からは北西方へ約220m。 同バス停留所から上記「下溝」駅を経由するバス路線はないが、同バス停留所からはJR相模線「相武台下」駅及び小田急小田原線「相武台前」方面へ運行している。 （附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	一級河川：相模川東岸の低地に、低層戸建住宅を中心に低層アパート等も見受けられる住宅地域。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別の規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 50% 80% なし 絶対高さ制限：10m 周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡No229、種別：城館跡・散布地、時代：縄文・奈良～平安・中世・近世）
画地条件	規模 形状 間口・奥行 地勢	94.72㎡ ほぼ長方形 間口約8m、奥行約11m 概ね平坦
接面道路の状況	西側が幅員約4mの舗装市道（建築基準法第42条2項）とほぼ等高に約8m接面。	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面写のとおり。	
供給処理施設	上水道 都市ガス 下水道	あり なし あり
特記事項	◇浸水想定区域（0.5～3m未満）	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建 築 年 月 日 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成1年10月20日 新築（登記記載） 約37年 経済的残存耐用年数をほぼ満了している。
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備	木造2階建 スレート葺 サイディング ビニールクロスほか ビニールクロスほか フローリングほか トイレ×2、浴室、洗面所等
床面積（現況）	1階：43.04㎡（登記40.57㎡）、2階：38.91㎡（登記34.78㎡） 延床面積81.95㎡（登記75.35㎡）	
現況用途等	現況用途 間取り	居宅 4DK（附属資料建物概略間取図のとおり）
品 等	普通以下	
保守管理の状態	やや劣る 建築後37年、増築後約20年が経過し経年劣化が進行している。	
建物の利用状況	令和8年1月23日内部立入調査。 所有者が家族と共に住居として利用している。	
特 記 事 項	<p>◇1階洋室1の西側に概測2.47㎡の未登記増築部分があり、また、2階洋室2の西側にも概測4.13㎡の未登記増築部分がある。所有者の妻は、増築時期について20年位前であると陳述している。</p> <p>◇屋根に太陽光温水器が設置されているが、故障しており現在は使っていない。 給湯は室外に設置したガス湯沸器を利用している。</p> <p>◇2階洋室4の北東側押入の内壁上部に雨漏りがあるため、</p>	

所有者が自分で塗料による簡易な目止めの応急処置をしているが、所有者の妻は大雨の際にはまた雨漏りがすると思うと陳述している。

◇ 2階洋室2の押入の両折戸が壊れている。

◇ 室内で小型犬1匹を飼育している。

◇ 建築確認の概要

確認済証番号：第H01確認建築相模原相01501号

確認年月日：平成1年7月20日

主要用途：一戸建ての住宅

構造：木造

階数：2

物件2の建物は建築後の完了検査を受けていない。

## 第5 評価額算出の過程

### 1. 基礎となる価格

#### ① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別格差	更地価格 (円/㎡)	地積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
1	90,600	$\times \frac{100}{100}$	= 90,600	$\times 94.72$	$\times 0.90$	= 7,720,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示 相模原南-18

$$\begin{array}{cccccc} \text{地価公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{規準価格} \\ 95,500\text{円}/\text{m}^2 & \times & \frac{100.6}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{106} & = & 90,600\text{円}/\text{m}^2 \end{array}$$

◇時点修正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準画地で補正の必要なし。

◇地域格差：地価公示地の所在地域は対象地域に比し街路条件、環境条件等の総合格差で上記のとおり。

◇個別格差：個別格差はない。

◇建付減価：建付減価率を10%と判定した。

#### ② 物件2 (建物)

目的建物は建築後約37年経過する建物であり、その市場価値は残り少ないことを考慮し、再調達原価（1㎡当り150,000円と査定）の5%をもって建物自体の価格とした。

物件番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
2	150,000	$\times 81.95$	$\times 0.05$	= 610,000

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	7,720,000	×	0.55 法定地上権	= 4,250,000

(注) 物件1の土地について、最優先順位の抵当権設定当時、同一所有者に属する物件2の建物は存在しており、法定地上権が成立するものとし、その割合を55%と判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格の控除及び加算 (円)	占有減価修正	市場性修正	競売市場修正	評価額 (円)			
1	7,720,000	- 4,250,000		×	1.0	×	0.7	= 2,430,000	
2	610,000	+ 4,250,000	×	1.0	×	1.0	×	0.7	= 3,400,000
一括価格 (合計)						5,830,000			

占有減価修正：必要なし。

市場性修正：必要なし。

競売市場修正：-30%と判定した。

## 第6 参考価格資料

### 1. 地価公示価格

標準地番号 相模原南-18  
所 在 相模原市南区磯部字上耕地1283番4  
価格時点 令和7年1月1日  
価 格 95,500円/㎡  
地 積 123㎡  
地域の概要 中小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域  
接 面 道 路 東側幅員4.5m市道  
交通接近条件 JR相模線「下溝」駅約1.6km  
供給処理施設 上水道、公共下水道  
公法上の規制 第一種低層住居専用地域（建ぺい率50%、容積率80%）

### 2. 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 5,512,704円  
物件2 1,262,443円

## 第7 附属資料の表示

位置図

公図写（A3判からA4判に縮小）

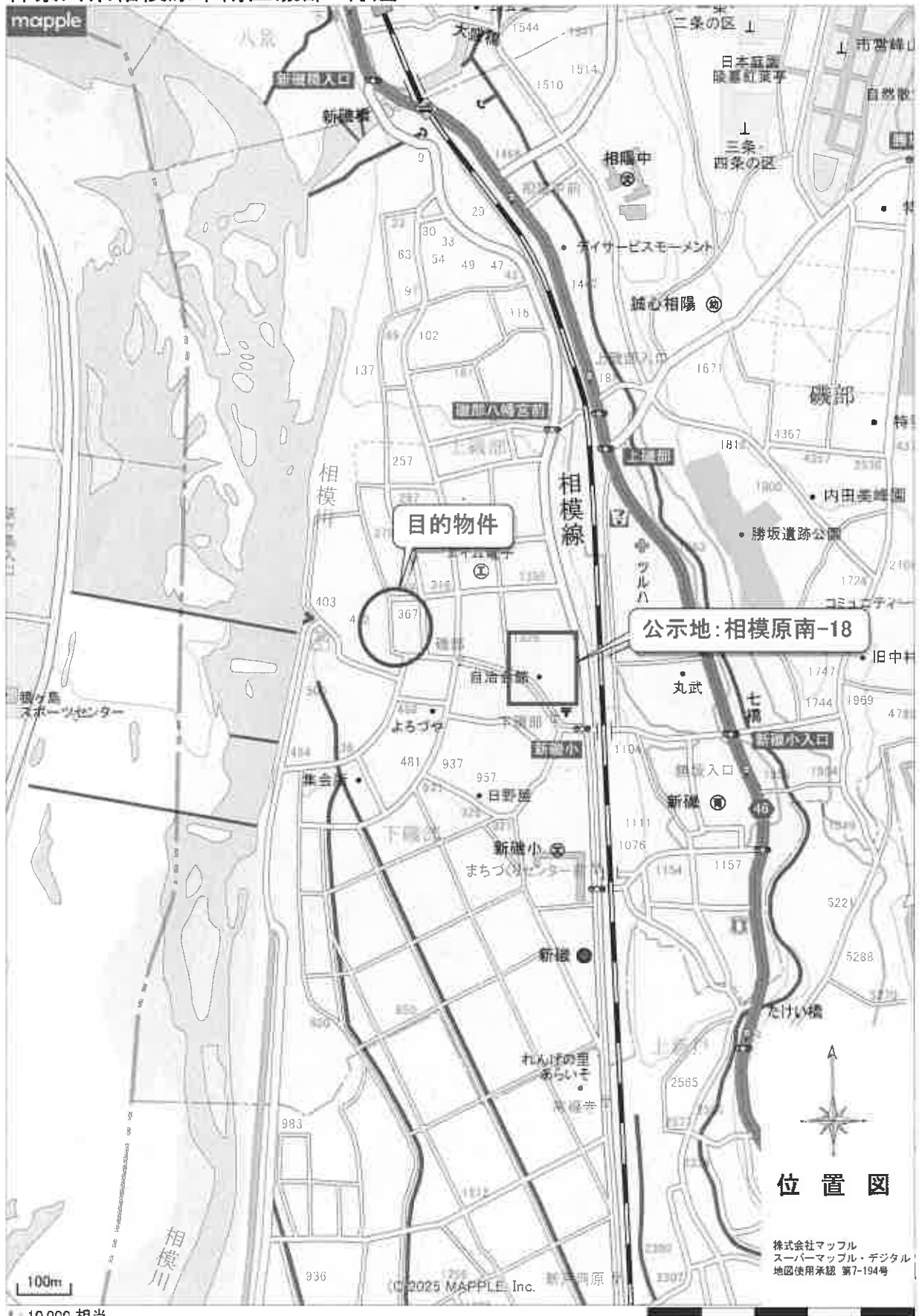
地積測量図写（A3判からA4判に縮小）

建物図面・各階平面図写（A3判からA4判に縮小）

建物概略間取図

以 上

神奈川県相模原市南区磯部 付近



10,000 相当

地図上の1センチは約100メートル  
印刷中心は 東経 139度22分56秒 北緯 35度30分25秒



前 364-9 364-11 364-9 364-11

300620

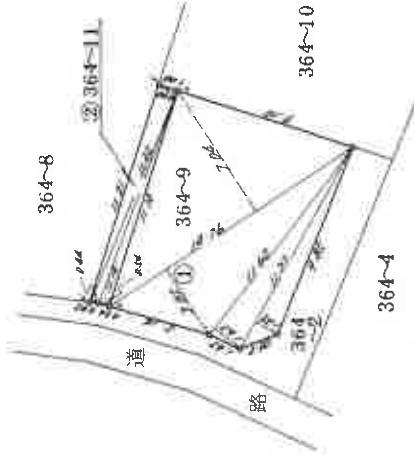
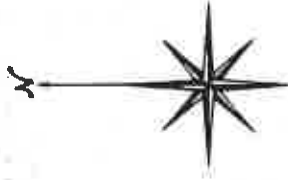
地積測量図

地番 364-9 364-11

土地の所在 相模原市磯部字西ヶ谷戸

平成22年4月1日区制施行により、  
相模原市南区に変更

昭和53年8月/日登記



境界標の種類  
。コンクリート杭  
銀

→物件1

区分	面積	坪数	坪数
364-9	7.04	101.0944	坪数
①	3.85	55.2860	
	1.63	18.9080	
	1.25	14.1625	
	1.1	189.4509	
	1/2	94.72545	94.72
364-11	0.99	11.1375	
②	0.44	4.9500	
	0.54	6.0156	
	1.1	22.1031	
	1/2	11.05155	11.05

\*\* 坪数 坪数 \*\*

(日課業の)

作製者

申請人

縮尺 1/250

本図はA3判からA4判へ縮小したものである。

(1) 平成22年4月14日  
この図面に記録されている土地の名称又は一部に  
ついてその所在又は地番が変更された。  
上記の旨付は、この図面に変更内容を記録した日  
付である。

本図はA3判から  
A4判へ縮小した  
ものである。

064783

各階平面図

建物図面

家屋番号 364-9

建物の所在 相模原市磯部字西ヶ谷戸364-9

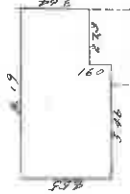
物件2

1階平面図

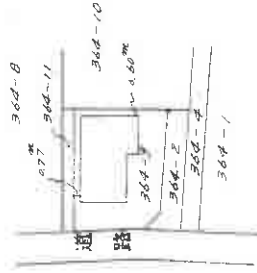
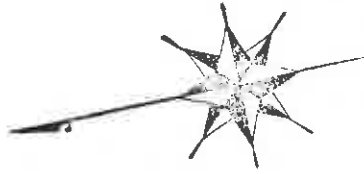


- ① 8.19 x 4.55 = 37.2645
- ② 3.64 x 0.91 = 3.3124
- 計 40.5769

2階平面図



- ① 8.19 x 3.64 = 29.8116
- ② 5.46 x 0.91 = 4.9686
- 計 34.7802



H. 1. 10. 27

作製者  
作年月日

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

本図はA3判からA4判へ縮小したものである。

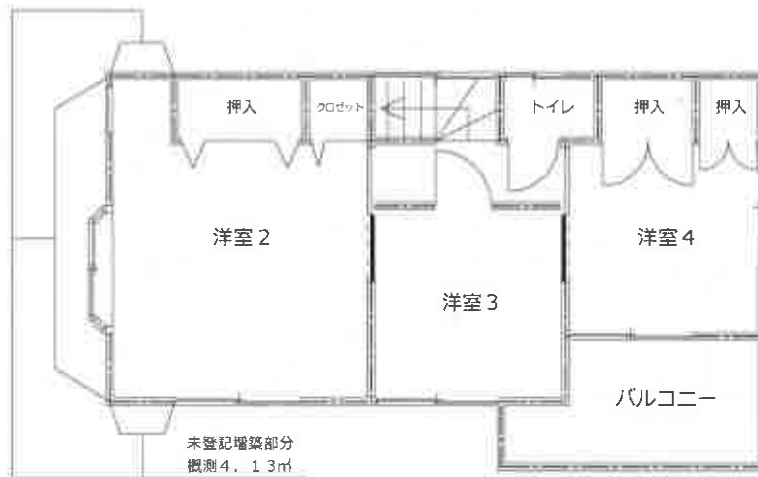
(1) 平成22年4月19日  
この図面に記録されている建物の全書又は一部に  
ついてその所在又は家屋番号が変更された。  
上記の旨は、この図面に変更内容を記録した日  
付である。

本図はA3判から  
A4判へ縮小した  
ものである。

# 1 階



# 2 階



注：本図は、概略の間取りをあらわしたものであり、窓等の開口部・室内の戸等その他も概略のみの表示です。

## 建物概略間取図

事件番号

令和7年(ケ)第68号